

「被扶養者に対する特定健康診査・特定保健指導業務」 の委託機関の募集について

全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被扶養者を対象とした、特定健康診査・特定保健指導業務実施機関を下記の通り募集します。

1. 委託業務概要

全国健康保険協会管掌健康保険における被扶養者に対する特定健康診査・特定保健指導業務を委託して行うもので、「全国健康保険協会管掌健康保険 被扶養者に対する特定健診等実施要綱」を基本とします。なお、契約金額は受診者の自己負担が無料となるよう、保険者負担額上限以内とします。

2. 委託契約

委託契約は、全国健康保険協会福島支部長と選定基準を満たした機関との間に「被扶養者に対する特定健康診査・特定保健指導業務委託契約書」あるいは「被扶養者に対する特定保健指導業務委託契約書」に基づき締結します。

3. 委託期間

契約日から翌年3月31日までとします。

3. 選定基準

「全国健康保険協会管掌健康保険 被扶養者に対する特定健診等実施要綱」に定める「受託機関の要件」を満たしていることとします。

4. 募集期間

通年

5. 申込方法

6. 問い合わせ先までご連絡ください。必要書類を送付いたしますので、別に定める期限までに各種書類をご提出ください。

6. 提出・問い合わせ先

〒960-8546 福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル8階
全国健康保険協会福島支部 保健グループ
電話 024-523-3919 (FAXでの提出は不可)